

令和7年度 京都府立林業大学校森林林業科

教 育 計 画



1 京都府立林業大学校 開校の経緯と学校の使命

京都府立林業大学校は、林業の担い手を育成するため、平成24年4月に開校しました。京都府の4分の3が森林（森林率は都道府県で11位）ですが、林業の担い手は約400人で、単純計算すると、一人当たり860ha（甲子園球場220個分）の森と関わることになります。

少ない人数で広い面積の森林を管理するには、チェーンソーによる伐採技術や森林管理技術に加え、高い性能を持つ林業機械を使った伐倒・集材技術のシステム化による効率的な木材生産と森林管理のためのチームワークが必要になります。

一方、森林は、有史以前から人間に食料・住まい・燃料を与えてくれる生活の場そのものでした。そして、長い歴史の中で築いてきた日本文化が「木の文化」と言われるほど日本人と森林は密接な関係を持っています。京都はその代表ともいえましょう。木の文化を学び、「業」に活かすことも必要です。

現在、戦後に植えられた人工林が収穫（伐採）時期を迎えています。この豊かな木材資源を有効に活用して地域の活性化に結び付けることが求められています。

また、森林は、木材を供給するだけでなく、水や空気・環境面・防災面から人々に恩恵を与えています。地球温暖化防止の切り札も「森林の適切な管理」と言われています。

実際に林業を支える人々がいて森林の手入れを適切に行うおかげで、木材が生産されるとともに森林が健全に保たれているのです。

併せてこれからは林業と直接関わりの無かった都会の人たちも加わっての森林づくりも重要です。このような新しい森林づくりの動きもさらに広げていくべきでしょう。

今や過疎化・高齢化により地方の将来が危惧される中で、山村地域で人々の生活が保障できる産業構造の構築が急がれます。豊かな森林資源の活用がこの決め手の一つなのです。

このように林業は日本の未来を支えるとても大切な産業です。50年、100年先を見据えた仕事ができる人材を育てることが本校の使命です。

2 林業大学校が大切にしている2つの考え

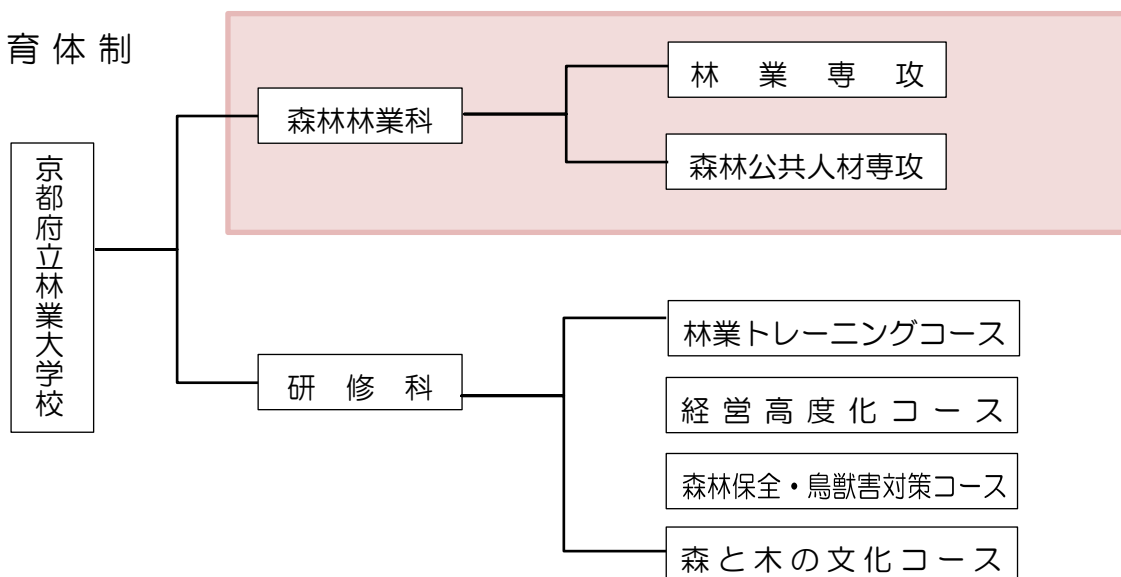
（1） 自然を尊敬できる人

自然界の「生産・消費・分解」の循環システムの最も完成されたものが森林です。森林から自然の摂理をしっかりと学び、それをわきまえた思考・行動を仕事に活かすことが基本です。

（2） 夢・志・行動力を持った人

自分の人生で実現したい夢を見つけ、熱い思いと確かな技術を身につけて、一人ひとりが主体的に行動できる人材になってほしいと考えています。

3 教育体制



4 教育方針

本校では「共通科目」と各専攻科目に分けて専門的な教育を行います。森林技術者として体得するべき技術、知っておくべき知識である「共通科目」に重点を置き、座学と現地実習、グループ学習にOJT研修（キャップストーン研修）を組み合わせる専門分野を深める指導体制になっています。

（１） 共通科目

まず救命救急法を習得し、続いて森林・林業の基礎項目を学び専門用語を共有します。

その後林業機械の操作や木材の伐倒に関する実習を行います。木材加工や森林経営計画などのプランづくりに関する科目も共通科目としてすべての学生が学びます。

（２） 林業専攻

枯れ木や巨木などの特殊伐採、架線系林業機械の操作方法を学び、高性能林業機械操作士養成のための実習を通じ、林業機械操作技術・知識を習得し林業の現場で活躍できる人材を目指します。

（３） 森林公共人材専攻

森林・林業の専門知識・技術と公共政策に係る専門知識を身につけ、森林を取り巻く地域の様々な課題を解決や幅広い協働活動をリードできる森林公共政策士を養成します。

林業の集団化・集約化を担う森林施業プランナーや地域産業が一体となった地域興しに参画できるNPO・行政職員など「横のつながり」を持った人材育成を目指します。

また、本校の森林分野の教育に加え、京都府立大学公共政策学部と協定を締結し、公共政策の専門講義の提供を受けることにより、「初級地域公共政策士」の資格取得も可能となります。

林業大学校での学習をイメージするために「山」型人間という考え方を取り入れていきます。特定の分野についての高い専門性と経験・スキル（山の縦棒）を持つとともに、それをつなぐ幅広い知見（山の横棒）を併せ持つ人材のことです。

どの専攻生も森林・林業に関わる幅広い知識と技術についてしっかり学んだうえで、各専攻において、さらに専門性が高い知識と技術を学びます。

5 授業科目の構成の考え方

(1) 森林科学

森林・林業の専門知識、技術の習得に必要な森林の多面的機能、森林や里山の遷移など森林生態についての知識を身に付ける。

(2) 育林技術

森林育成の基本である植林に必要な育苗技術から、森林の育成目標の設定に必要な有用樹種の識別、育成目標に向けた下刈り、枝打ちなどの育林技術、更には人家裏などの立木伐採の特殊技術を身に付ける。

(3) 森林・林業経営

林業経営の基本となる森林計画学の学習から、施業プランナーに必要となるコスト計算、法律、税制、補助金、会計など学習し、経営高度化を進める事業体において経営を実践できる知識、技術を身に付ける。

(4) 木材利用

木材の実需者のニーズに的確に対応して戦略的に森林・林業経営を展開するために必要な、山元から木材加工・建築まで木材利用をトータルにコーディネートできる幅広い知識、技術を身に付ける。

(5) 林業機械

森林施業の合理化、低コスト化に欠くことのできない林業機械について、チェーンソーから高性能林業機械まで、安全作業、操作、点検等の実践的な知識、技術を身に付ける。

(6) 森林路網・森林計測

路網の作設計画に求められる測量、製図、設計積算等の ICT 等を活用した技術と、森林の伐開から路網作設、管理までの現場対応能力を身に付ける。

(7) 里山保全・活用

里山資源の活用方法、府民参加活動の運営手法、交流技術、鳥獣の捕獲技術など実践的な知識、技術により府民参加の森林保全活動を牽引できる能力を身に付ける。

(8) 公共人材

公共政策の知識と森林・林業の知識・技術を活かして、森林の利活用を通じた地域課題の解決を目指すことのできる森林公共政策士としての能力を身に付けるとともに、地域貢献活動を実践することにより、地域の活性化に貢献できる人材としての実践的なコミュニケーション能力、現地対応力を身に付ける。

(9) 基礎能力

万一のアクシデントに対処できるよう救急救命法を学び、体力増進を図りつつ、森林・林業の実務に必要な基本的な知識、森林経営に関する様々な提案や活動に必要な、情報処理能力等を身に付ける。

(10) 研修など

インターンシップ研修、ドイツ研修、卒業研究、他校との交流などを通して、森

林・林業に関する分野横断的な知識・技術を身に付ける。

6 授 業 科 目 表

別紙 「科目概要・シラバス」のとおり

7 令 和 7 年 度 学 校 暦

事 項	日 程	備 考
入学式	4月9日(水)	
新入生ガイダンス等	4月9日(水)～10日(木)	
夏期休業	7月21日(月)～8月22日(金)	
前期試験	各科目終了後実施	
冬期休業	12月24日(水)～1月7日(水)	
後期試験	各科目終了後実施	
春期休業	3月23日(月)～	

8 授 業

(1) 授 業 時 間

1つの授業科目は、原則として1コマ90分の授業を15コマ履修する内容をもって構成されています。1日の授業時間は以下のとおりです。

<授業時間>

講 義	SHR	第1講義	第2講義	第3講義	第4講義	SHR
時 刻	8 : 40	8 : 50	10 : 30	13 : 00	14 : 40	16 : 10
	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	8 : 50	10 : 20	12 : 00	14 : 30	16 : 10	16 : 20

授業科目によっては、移動時間等を考慮して、1日のうちの2コマ、あるいは4コマ連続で同じ科目の講義・実習を行うこともあります。

(2) 京都府立大学の講義受講

本学では、森林公共人材専攻の学生が、公共政策に係る専門的な知識を得るため、第2学年次より本学と協定を締結する京都府立大学の講義を受講することとしています。

(3) 交通機関運行停止及び気象警報発令に伴う休講

本学までの交通機関の運行停止及び京都府中部地域に気象警報が発令された場合、状況に応じて授業を休講にすることがあります。休講となった場合の連絡は、本学職員から学生への連絡網で対応します。

(MEMO)